

令和5年度公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者  
(コーチ1・コーチ2) 資格有効期限に伴う更新義務講習会  
開催要項

- 1 趣 旨 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録規程に基づき、資格有効期限の更新義務講習として実施
- 2 主 催 (公財)全日本空手道連盟
- 3 主 管 (公財)全日本空手道連盟・北海道地区協議会
- 4 事 業 名 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(空手道コーチ1・コーチ2)更新義務講習会
- 5 開 催 日 令和5年12月3日(日) 08:45~受付
- 6 会 場 北海道立総合体育センター きたえーる 剣道場  
札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
- 7 受 講 料 26,800円(受講料16,800円、諸経費10,000円)
- 8 受 講 者 次に該当する(公財)日本スポーツ協会公認コーチ1・コーチ2の保有資格者。  
(1) 現在の資格有効期限が切れる1年前の保有資格者で、登録有効期間(4年間)に対し、1度も更新義務講習を修了していない者。  
(2) 登録有効期限が過ぎて、4年以内の者で、指導者として引き続き積極的に活動できる者。  
※資格復活に際し審査料として、2,000円を徴収します。但し、有効期限切れ後1年以内の者は、徴収しない。  
(3) 特例  
有効期限内に更新を行わない場合は、資格を失効する。ただし、有効期限を過ぎていても次の条件に該当した場合は、特例として資格復活を認めることがある。その場合は、証明するものを添付する。  
① 長期にわたり仕事の関係等の理由により海外に滞在していた場合。  
② 長期にわたり入院あるいは社会復帰するためにリハビリテーションをしていた場合。  
③ その他財団法人日本体育協会が特に認めた場合。
- 9 講 習 内 容 (1) 講 義 1 時間  
(2) 実 技 基本形または指定形4つ 4 時間

10 時 程

8:45 ~ 9:00	受付 サブアリーナ
9:00 ~ 9:10	開講式
9:10 ~ 10:10	松濤館流
10:20 ~ 11:20	剛柔流
11:20 ~ 12:30	昼休み
12:30 ~ 13:30	和道流
13:40 ~ 14:40	糸東流
14:50 ~ 15:50	講義
15:50 ~ 16:00	閉講式

11 講 師

(1) 実技講師は、(公財)全日本空手道連盟から派遣される。

12 携 帯 品

①筆記用具 ②空手着 ③空手道教範(第一指定型) ③審判手帳

13 修了証明書

①更新義務講習の修了者には修了証明書を発行します。

②資格更新登録時まで大切に保管し、新資格有効期限を確認した後は、修了証明書を破棄されてもかまいません。

③資格復活申請の場合は、資格復活申請書に修了証明書を添付すること。

14 申込期限

令和5年11月10日(金)必着

15 申 込 先

北海道空手道連盟 事務局 〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 (道立総合体育センター2F) ※申込みはメール・郵送で受付いたします。 アドレス: shinpan@karate-hokkaido.jp  <b>振込先【受講者名でお振込みください。】</b> 銀行名 北洋銀行 豊平支店 口座番号 普通預金 1316198 口座名 北海道空手道連盟 ※振込み期間 11月1日(水)~11月10日(金)期日内に振込みください
---

16 更新手続

本講習は、資格更新のための講習会であり、自動的に更新手続きがなされるものではありません。

17 そ の 他

①空手道の場合は、(公財)日本スポーツ協会や(公財)北海道スポーツ協会が主催する講習会を受講しても資格更新の対象となりません。

②受講者は全日程参加しなければなりません。

③宿泊を要する場合は、各自でお手配願います。

以上